

困難な問題を抱える女性の SNS 相談事業及び居場所支援事業業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 委託業務を行う目的

別添業務委託仕様書「3. 業務の目的」のとおり

2 企画提案コンペを行う目的

当該企画提案コンペは、「困難な問題を抱える女性の SNS 相談事業及び居場所支援事業業務」を委託すべき業者を選定するために実施する。

3 業務の概要

(1) 業務名

困難な問題を抱える女性の SNS 相談事業及び居場所支援事業業務委託

(2) 業務内容

「困難な問題を抱える女性の SNS 相談事業及び居場所支援事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務実施期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 契約上限額

8,008,088 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 参加資格者の条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

なお、共同事業体等複数者からなる組織による参加も可能とする。ただし、当該事業体の各構成員が下記条件をすべて満たすとともに、代表となる主体を定めること。また、この場合、同時に複数の共同事業体の構成員になることはできず、また、共同事業体に所属しながら自ら単独での参加はできない。

(1) 参加者資格

- ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

- ・三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- ・三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ・三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

5 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「困難な問題を抱える女性のSNS相談事業及び居場所支援事業業務委託企画提案コンペ選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

(1) 企画提案コンペ参加資格確認申請

企画提案コンペに参加を希望する者は、次のとおり申し込みを行ってください。

- ① 提出期限 令和8年5月7日（木）17時必着（期限厳守）
 - ② 提出方法 郵便、民間事業者による信書便もしくは持参
 - ③ 提出先 三重県津市広明町13
三重県子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課
電話：059-224-2271 FAX：059-224-2270
電子メール：kodomok@pref.mie.lg.jp
 - ④ 提出書類
 - ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）
 - イ 役員に関する事項（様式第2号）
 - ウ 企画提案コンペに関し、支店または営業所等に権限が委任されている場合は委任状（様式第3号）
 - エ 上記アの添付書類
 - オ 共同事業体協定書兼委任状（様式第4号）
- ※共同事業体等、複数社から成る組織による申請の場合は必要です。

(2) 質疑応答について

本業務又は企画提案コンペに関し質問がある場合は、以下により質問してください。

- ① 質問の受付期限
令和8年4月24日（金）17時まで（必着）
- ② 質問方法
電子メールまたはFAXで受け付けます。質問文書には、回答を受ける担当窓口、氏名、電話番号、電子メールアドレスを明記してください。また、質問の送信後、質問の提出先に電話し、到達確認を行ってください。
- ③ 提出先
三重県子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課
電話：059-224-2271 FAX：059-224-2270
電子メール：kodomok@pref.mie.lg.jp
- ④ 質問への回答
令和8年4月28日（火）17時までに県のホームページ（当事業の企画提案コンペ広告ページ）にて回答します。

(3) 参加資格確認結果の通知

- ① 上記(1)により提出された書類に基づき、参加資格確認審査を行います。
- ② 参加資格審査の結果は、令和8年5月18日(月)17時までに申請者に対し電子メール又は電話により通知します。
- ③ 参加資格審査で承認された者について、企画提案書の受付及び提案書ヒアリングを行います。

(4) 企画提案書の提出方法

上記(3)により、参加資格があることの確認を受けた者は、以下により企画提案資料を提出してください。

- ① 提出期限 令和8年5月21日(木)17時必着(期間厳守)
- ② 提出方法 上記(1)②に同じ
- ③ 提出先 上記(1)③に同じ

(5) プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたって、以下のとおり提案者によるプレゼンテーションを行います。

- ① 日時 令和8年5月28日(木) ※詳細は後日提案者に連絡します。
- ② 場所 三重県庁内又は三重県庁付近の会議室
- ③ 内容 プレゼンテーション10分、質疑15分(予定)
- ④ 方法 Web会議(Zoom)システム

(6) 最優秀提案の選定結果

最優秀提案者が決定した後に、すべての企画提案者に対して速やかに通知します。

(7) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は次の表のとおりです。

項 目		観 点
1	事業目的との合致	・ 困難な問題を抱える女性の現状や課題等を理解し、本事業の目的が十分理解されているか。
2	計画の具体性と効果	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の趣旨を的確に反映し、具体的な内容となっているか。 ・ 相談対応(聴き取り、助言等)について、具体的かつ適切な方法が提案されているか。 ・ 相談員の資質及びスキルについて、どのように評価・担保するか、具体的かつ適切な方法が提案されているか。 ・ 安心・安全な居場所を確保でき、食事の提供や相談などの支援体制等、実効性のある内容となっているか。 ・ 対象者の自立促進や生活の安定に向けた効果的な取組や創意工夫がなされているか。 ・ 関係機関との連携について、連絡先の情報や対応のフローチャートなど具体的な連携方法が提示されているか。

3	経験と能力	・ 本事業と同様又は類似の事業実績を有しているか。 また、その実績内容は適切で、十分か。
4	事業の実施体制	・ 提案内容の事業実施に必要なかつ十分な体制が整っているか。
5	経済性	・ 契約上限額の範囲内であり、かつ妥当な見積額であるか。

6 提出を求める企画提案書の内容及び提出書類

(1) 企画提案書 8部

A4サイズでおおむね20ページ以内で作成してください。

(2) 提案書の内容

① SNS相談

- ・ 実施方法（実施場所、実施方法など）
- ・ 関係機関との連携がわかるフロー図

② 居場所支援

- ・ 実施方法（実施場所、支援方法など）
- ・ 関係機関との連携がわかるフロー図

③ 事業の実施体制

- ・ 実施体制（責任者、実施担当者等の職員体制）を記載してください。

④ 本事業に類似した業務実績

- ・ 同様の事業についての実績の有無及び内容について記載してください。

⑤ その他

- ・ 他者に対して優位であると思われる点等、その他追記事項があれば記載してください。

また、提案書は、SNS相談事業、居場所支援事業の事業ごとに作成してください。

(3) 見積書 8部

正本を1部、副本を7部提出してください。

見積の記載様式は任意とするが、積算の内訳については可能な限り詳細に記載してください。見積書の正本において代表者の押印を省略する場合は、見積書に発行責任者・担当者それぞれの氏名・電話番号を記載してください。（発行責任者と担当者は同一でも可とする。）

また、見積書は、SNS相談事業、居場所支援事業の事業ごとに作成してください。

なお、見積の際に使用する居場所支援事業の利用者数等については、仕様書記載の三重県の想定の数を使用してください。

7 その他

(1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は返却しません。

(3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。

(4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌営業日までに次の書類を担当課に提出してください（メールまたはFAXでの提出可）。

- ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税のない証明用）」の写し
 - ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
 - ・ メールで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。
- (5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 家庭福祉・施設整備課 宮村

〒514-8570 津市広明町13番地

電話：059-224-2271 FAX：059-224-2270

電子メール kodomok@pref.mie.lg.jp